

治水対策室からのお知らせ

平成27年関東・東北豪雨および令和元年東日本台風により甚大な浸水被害が生じたことから、本市におきましては、雨水が河川に流入する地域から、河川等の氾濫により浸水が想定される地域までを一つの流域と捉え、北は西方地域から南は藤岡地域の流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を進めています。

治水対策室の取組として、昨年度までに6か所の調節池等が完了し、さらに2か所の調節池の整備に着手しました。

令和7年度は、箱森町地内の清水川において調節池の整備を行う予定です。

また、菌部町4丁目地内の永野川右岸において、調節池および排水施設の整備を行う予定であり、早期の完成を目指しています。

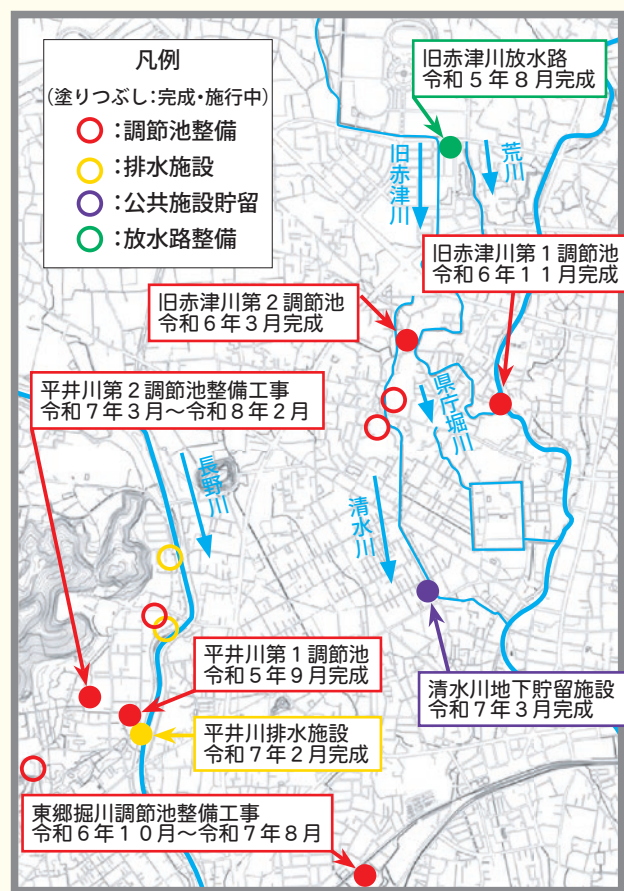
工事の期間中、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、事業に際しての、ご理解、ご協力をお願いします。

※最新の情報はホームページをご覧ください。

問 治水対策室 ☎(21)2785



事業概要図



旧赤津川第1調節池
(令和6年11月完成)



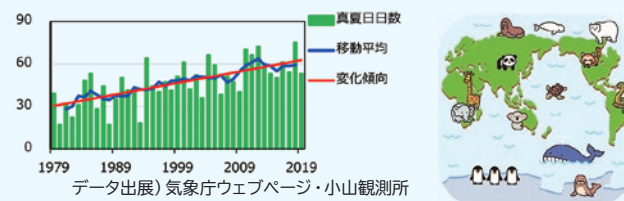
平井川排水施設
(令和7年2月完成)

STOP温暖化！ カーボンニュートラル

～地球温暖化のメカニズム～真夏日の経年変化

小山観測所の年間日平均気温は1979年から2019年にかけて、都市化の影響も受け約2.06℃上昇しており、栃木県では最も気候変動が進んだ場合、21世紀末（2081年～2100年）には現在（1981年～2000年）よりも年平均気温が約4℃上昇すると予測しています。

近年、春と秋は記録的な暑さが続いており、3月や9月でも暑いと感じることが増えています。これらは気候変動が引き起こす影響で、春や秋の気温が上昇している



ためです。

宇都宮気象台小山観測所の観測データによると、平成29年と令和5年の平均気温を比較すると、3月で4.6℃、9月で3.7℃も気温が上昇しています。この5年間の推移からみても、暑さを感じる期間が春から秋までと長くなっていることが分かります。

地球温暖化が進行すると、気候変動の影響はさらに深刻化し、夏の暑さによる健康被害、豪雨による土砂災害や水害など、私たちの生活に及ぼす影響が懸念されています。

問 カーボンニュートラル推進課 ☎(21)2591

フリガナ 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日、戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まりました。

戸籍に氏名の振り仮名が記載されると・・・

氏名の振り仮名が戸籍に記載されることにより、氏名の正しい読み方が証明できるようになります。また、住民票の写しやマイナンバーカードにも振り仮名が記載されることになります。



～戸籍に振り仮名が記載されるまで～

①戸籍に記載される予定の振り仮名の通知を確認

本籍地の市区町村から“戸籍に記載される予定の振り仮名”が通知されます。通知が届きましたら、記載されている氏や名の振り仮名を必ずご確認ください。
※栃木市に本籍のある方への発送は、8月下旬以降を予定しています。

☆「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字が大文字になっていないか、濁点の有無などにご注意ください。

②氏名の振り仮名の届出

通知の振り仮名が正しい場合は、届出は不要です。通知の振り仮名が誤っている場合は、令和8年5月25日までに必ず届出をしてください。

☆戸籍への振り仮名の早期記載を希望される方は、届出をしてください。

③氏名の振り仮名の記載

届出がなかった場合は、令和8年5月26日以降に通知の振り仮名が戸籍に記載されます。

☆届出を行った後に氏名の振り仮名を変更する場合は、家庭裁判所の許可が必要となります。
☆届出がなかった場合に記載された振り仮名は、一度に限り、家庭裁判所の許可を得ずに変更することができます。

受付窓口



届出の期間

令和8年5月25日（月）まで

届出の方法

1. マイナポータルからオンライン届出
詳しくは通知にある説明や法務省ホームページ「オンライン届出について」をご確認ください。
※マイナポータルを利用したオンライン届出の操作方法に関する問合せ
0120 (95) 0178 (マイナンバー総合フリーダイヤル)
2. 市区町村窓口での届出
本人の本籍地または届出人の所在地に届出をしてください。
3. 郵送による届出
本人の本籍地に届書を郵送してください。



法務省 HP
「オンライン届出について」

届出できる方

◎氏の振り仮名の届

原則として戸籍の筆頭者が単独で届け出ることになります。筆頭者が除籍となっている場合はその配偶者、配偶者も除籍となっている場合は同じ戸籍にいる子が届出人となります。

◎名の振り仮名の届

既に戸籍に記載されている者が、それぞれ届出人となります。届出をする人が15歳未満のときは、親権者等が届出人となります。

届出に必要なもの

窓口での届出をされる方は“振り仮名の通知”をお持ちください。

※氏名の読み方として一般的に認められているものでない読み方を用いている場合は、「読み方が通用していることを証する書面」として、その読み方が使われていることを示す資料（パスポート、預金通帳、健康保険証、資格確認書等）の提出を求める場合があります。

制度に関する問合せ

法務省コールセンター ☎0570(05)0310

開設時間 8時30分～17時15分

令和8年5月26日(火)まで

※土日、祝日、年末年始（12月30日～令和8年1月3日）を除く

通知に関する問合せ

栃木市コールセンター ☎(21)2424

開設時間 8時30分～17時15分

7月22日(火)～令和8年5月29日(金)

※土日、祝日、年末年始（12月29日～令和8年1月3日）を除く



栃木市 HP